

発議第6号

令和6年6月27日

木津川市議会議長 長岡 一夫 様

提出者 木津川市議会議員 高岡 伸行  
賛成者 木津川市議会議員 森本 隆  
木津川市議会議員 倉 克伊  
木津川市議会議員 谷川 光男  
木津川市議会議員 宮嶋 良造  
木津川市議会議員 大角 久典

高齢難聴者への補聴器購入補助制度の創設を求める意見書について

上記の議案を、地方自治法第99条及び木津川市議会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

## 高齢難聴者への補聴器購入補助制度の創設を求める意見書（案）

国立社会保障・人口問題研究所が、令和2（2020）年の国勢調査結果をもとに推計した結果、「単独世帯」が、令和2（2020）年の2,115万世帯から増加を続ける。

国立長寿医療研究センターの調査によると、難聴有病率（軽度難聴以上の難聴がある人の割合）が65歳以上で急増することが指摘されている。加齢性難聴は数年以上かけてゆっくりと進行するため、自分では気づかずに、家族や友人に指摘されてようやく気づく、ということもよくある。

また、難聴は、コミュニケーション上の困難だけでなく、日常の活動や人間関係、さらには社会的参加に至るまで、高齢期の難聴は広く影響が懸念され、高齢者の社会的孤立や精神的不健康などにつながるものと考える。

しかしながら、地域におけるコミュニティの希薄化や令和22（2040）年の介護人材の不足や地域の担い手、高齢者の支え手の不足が見込まれている。

よって、全国統一の制度として、早急に高齢難聴者の自立と社会活動に欠かせない補聴器購入補助制度の創設を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月27日

木津川市議会議長 長岡 一夫

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣  
財務大臣、厚生労働大臣